

投信の時価算定適用指針、6月公表目標—ASBJ

去る5月31日、企業会計基準委員会は第458回企業会計基準委員会を開催した。

投資信託の時価の算定に関する公開草案のコメント対応

前回（2021年6月10日号

（No.1613）情報ダイジェスト参照）に引き続き、企業会計基準適用指針公開草案71号（企業会計基準適用指針31号の改正案）「時価の算定に関する会計基準の適用指針（案）」のコメント対応について、審議された。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の注記における調整表

投資信託の注記について、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した場合、「時価のレベルごとの内訳に含めないこととした。そのような取扱いとした場合、何らかの補完的な情報が必要と考えられ、調整表の注記を「求める」との文案が示された。委員からは、「みなし時価を時価のレベルごとの内訳に含めない一方で、別の項では、みなし時価を他の金融商品と区別せ

ずに時価を合計して注記するとの案が示されているが、これは整合性が取れないのでは」との意見があり、事務局からは「検討する」との回答があった。

(2) 適用時期
適用時期について、延期を求める意見が多く寄せられていることを受け、次の修正案が示された。

（公開草案）2022年3月31日以後終了する連結会計年度および事業年度における年度末（修正案）2022年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首

委員からの「実質2022年の6月第1四半期からの適用となるが、準備期間が1年程度必要ならば、6月末までに最終化するの」という質問に対して、事務局から「6月の最終化を目標とする」との回答があった。また、「2022年4月までは1年を切っており、もう少し延期すべき」との意見も聞かれた。

電子記録移転権利または暗号資産に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討の進め方

(1) 電子記録移転権利
これまで、新たな取引が行われる可能性がある電子記録移転有価証券表示権利等（電子記録移転権利を含むもの）の発行および保有に関する会計処理を優先し、可能な限り早期の会計基準公表を目標としていた。

今回、今後取引が広まってくるかどうかとも現時点では定かではないと考えられることから、識別した論点について、関係者からの意見を募集するために、論点整理を公表する方針が示された。

(2) 暗号資産に該当するICOトークン
これまでの目標と同様、会計基準の開発を進めることの必要性を確認する意味も含め、論点整理を公表する方針が示された。

* これらの議論を受け、「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」が改訂された (https://www.asb.or.jp/jp/wp-content/uploads/2021_0601.pdf)。

財務省法人企業統計調査

—令和3年1～3月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算数値を調査しているものです。以下は、令和3年6月1日に発表した令和3年1～3月期の調査結果の概要です。

回答法人数 22,269社 (18,595社)
回答率 70.1% (69.9%)
() 書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに減収

売上高は、334兆2,549億円で、対前年同期増加率(以下、「増加率」という)は△3.0%となりました。

業種別にみると、製造業は△1.4%、非製造業は△3.6%となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増益

経常利益は、20兆746億円で、増加率は26.0%となりました。業種別にみると、製造業は63.2%、非製造業は10.9%となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに減少

設備投資額は、14兆4,702億円で、増加率は△7.8%となりました。

業種別にみると、製造業は△6.4%、非製造業は△8.5%となりました。

なお、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は12兆7,499億円で、増加率は△9.9%となりました。

対前年同期増加率の推移(金融業、保険業を除く)

(単位: %、億円)

区分	2.1-3	4-6	7-9	10-12	3.1-3	
売上高					(実額)	
全産業	△7.5	△17.7	△11.5	△4.5	3,342,549	△3.0
製造業	△5.5	△20.0	△13.2	△5.4	967,520	△1.4
非製造業	△8.3	△16.8	△10.8	△4.1	2,375,029	△3.6
経常利益					(実額)	
全産業	△28.4	△46.6	△28.4	△0.7	200,746	26.0
製造業	△25.3	△48.7	△27.1	21.9	75,439	63.2
非製造業	△29.6	△45.5	△29.1	△11.2	125,307	10.9
設備投資					(実額)	
全産業	0.1	△11.3	△10.6	△4.8	144,702	△7.8
	(△1.4)	(△10.4)	(△11.6)	(△6.1)	(127,499)	(△9.9)
製造業	△5.3	△9.7	△10.3	△8.5	46,610	△6.4
	(△7.2)	(△11.4)	(△11.4)	(△10.7)	(42,251)	(△6.6)
非製造業	2.9	△12.1	△10.8	△2.6	98,092	△8.5
	(1.6)	(△9.8)	(△11.6)	(△3.4)	(85,247)	(△11.5)

(注)設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

「法人企業統計調査」は、統計法に基づく基幹統計に指定されており、調査の対象となった法人様には調査票を提出する義務がございますので、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。
なお、次回令和3年4～6月期の調査票の提出期限は令和3年8月10日、結果の公表は令和3年9月1日の予定です。

国際会計

実務記述書「経営者による説明」 修正ED、公表——IASB

去る5月27日、IASBは、IFRS実務記述書1号「経営者による説明」を修正する公開草案（以下、「公開草案」という）を公表した。

当該実務記述書は、IFRSに準拠して作成された財務諸表とあわせて開示されることが想定されている「経営者による説明」について、包括的なフレームワークを提供するものである。

公開草案の内容

提案されているフレームワークでは特に、企業のビジネスモデル、戦略、資源と関係性、リスク、外部環境、財務業績および財政状態などに関する情報の開示目的が示されている。

公開草案公表の経緯

「経営者による説明」は、国によって「MD & A (Management Discussion and Analysis)」と呼ばれることもあり、企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに関する、過去および将来にわたる説明を提供して補充するものである。

今回は、投資家が求める情報ニーズに対応するために、無形の資源や関係性、サステナビリティに関する情報など、企業の長期的な予測に資する情報をまとめて説明することが提案され

会計・監査 力への要

監査報告書の役割

公認会計士
手塚 仙夫

監査には、上場会社の金融商品取引法監査以外にも、会社法監査（このなかにも上場会社、非上場会社、その他会社の機関設計によりいくつかに分かれる）、学校法人監査などの業種別監査など、たくさんある。この

から各種監査に共通していることは、必ず監査結果を示した監査報告書が作成されることである。その監査報告書も一般に公表されるものから、特定の関係者しか目に見えないもので、公開性の観点からも多岐にわたっている。

監査報告書の文章も、監査の目的によつてさまざまである。「監査の結果適法であった」という簡単なものから、監査の目的、決算書（財務諸表）の作成責任や監査責任、監査の結果、利害関係など多岐にわたつて記載しているものまでいろいろである。しかし、字数の分量としては、せいぜいA4用紙で1頁程度である。

日本公認会計士協会は、公認会計士が行う監査について、その目的に応じて監査報告書のひな形を作成・公表している。この監査報告書の作成する監査報告書は、ほぼ同じ文面となっている。このことについて、投資家から、監査報告書の文面が各社同じで実態

がわからないという批判がある。そこで本稿では、主に上場会社の監査報告書について、私見として考えてみたい。

まず、監査はどのように行われるのかを説明する。最初に監査計画の策定から始まり、監査リスクの評価、その結果を受けて内部統制の有効性評価、実証的手続の立案と実行、監査結果の取りまとめ、審査を経て、監査報告書の確定となる。監査時間は会社の規模により影響を受けるが、数千時間からそれ以上の場合もあり、作成される監査調書は膨大なものになる。このような膨大ななかから何を説明すれば一般に納得されるのかという問題がある。

従来の監査報告書は、簡素に結論だけを記載するのが適当であるという考え方で実務が運用されていた。度重なる会計不祥事を目的の当たりしたとき、監査報告書には何も指摘がないのに、なぜこのような問題が発覚するのかという疑問が生じ、監査報告書にもっといろいろなことを記載すべきという風潮が高まった。それが投資家の問題提起であつたと思われる。

では、監査報告書に何を書けばよいかが、次の問題である。前述した監査の詳細な過程を監査

報告書に記載するのは、現実的には無理である。また、書いてもわかりづらい。

監査結果の書き方に何か工夫ができないかについては、検討の余地がありそうだと、監査基準を作成する人たちは考えたのではないかと推察される。監査結果の結論だけ書くのはよくないのであれば、そこに至つた過程を説明するのはどうかという論点が出てきた。これがKAM（監査上の主要な検討事項）である。すなわち、結論は無限定適正意見であるが、そこにたどり着く過程で検討した事項を監査報告書に記載させるというものである。

さらに、無限定適正意見以外の意見の場合は、限定事項や不適正事項について、詳細かつわかりやすく記載することも求められることになった。総論的には一歩進んだ対応といえると思うが、今後さらに不祥事が発覚したときに、過去のこれらの記載内容と比較分析され、一般に納得できるものであるのかどうかの評価がどうなるか、興味のあるところである。

結局、しっかりと監査が行われ、会計不祥事が監査で摘発されるといふ信頼感が大切なように思われる。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2021年5月27日	監査基準委員会研究報告1号「監査ツール」の改正	JICPA	監基報610「内部監査人の作業の利用」、監基報720「その他の記載内容に関する監査人の責任」の改正を踏まえ、所要の整備を図ったもの。海外子会社の監査においても内部監査人が海外子会社の監査人を直接補助しないようにするためコミュニケーションを行うことや、その他の記載内容について監査人に求められる対応等が示されている。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210527fia.html	—
2021年5月31日	在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ(源泉所得税関係)の更新	国税庁	在宅勤務に係る環境整備に関する物品の支給、消耗品等の購入費用の支給、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合のホテルの利用料等、室内消毒の外部への委託費用やPCR検査費用等に関する問が新設され、従業員の給与課税の可否について回答が示されている。 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf	—

金融

求められる迅速かつ積極的な財政政策

米バイデン政権が5月28日に公表した2022会計年度(2021年10月-2022年9月)の予算教書によると、歳出規模は6兆110億ドルとなった。米連邦政府の歳出規模は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかった予算としては最後の2019年度予算で4兆4、500億ドルであり、約35%の増加となった。

この間の会計年度は、追加の経済対策を含めると、2020年、2021年とも7兆ドル近傍に膨らむものの、いずれも当初の予算教書では5兆ドルを下回る規模だったため、今回のバイデン政権の予算教書は異例の規模になったとの見方もある。

ただし、歳入も同時に増加し、財政赤字の対GDP比は2008年の金融危機直後の9.8%から徐々に減少し、2%近傍で推移していた。この比率は、今回の感染症対策が入った2021年度予算で17%まで急速に拡大したが、2022年度予算では歳入増加で7.8%ま

で抑え込めるとしている。しかし、その後向こう10年間は、およそ4%の推移で計上され、コロナ禍前までの回復は見込んでいないようだ。

オバマ政権時には、この数字を財政健全化目標として3%とする政策を掲げたこともあり、民主党として財政赤字削減の政策はあるはずだ。それでも今回のバイデン政権は、緊急時の追加財政支出にも躊躇しない姿勢

わが国でも、新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種が徐々に軌道に乗ってきたようだ。しかし、オリンピック開催が目前に迫るなか、緊急事態宣言が延長され、中止論が高まっており、接種の実績を上げることが課題となっている。こうした状況が株価の不安材料とみられている。5月の日本株価(日経平均)は月間上昇率

が表れていると考えられている。一方、日本では、コロナ禍の影響前の2020年度の当初予算が102兆円、2021年度が107兆円で、当初予算ベースでは大きな変更はない。ただ2020年度の補正予算では、3次まで合わせて70兆円以上(予備費10兆円を含む)の規模に膨らんでいる。それに対して今年度は、現時点で予備費もほぼ使い尽くした状態にもかかわらず、なぜ補正予算の議論が浮上しないのか、疑問の声もある。予算の問題が、迅速かつ積極的な感染症対策のみえない足かせになっている懸念もあるようだ。

0.2%と主要国市場では最低水準で、好調な企業業績の発表が相次いだにもかかわらず、日経平均は一進一退で推移した。一方、世界を見渡せば、ワクチン接種で先行する欧米先進国、中国は、経済活動の正常化、再活性化が進み、緊急事態宣言が続いている日本とは対照的といつてよい状況になっている。経済協力開発機構(OECD)

の最新の世界経済見通し(5月末)によると、アメリカ、中国、ユーロ圏の2021年のGDP成長率見通しは軒並み上方修正され、アメリカは6.9%、ユーロ圏は4.3%、中国は8.5%の見通しとなった。これに対し、日本の成長率見通しは2.6%と0.1%の下方修正となった。ただ、企業業績は海外情勢に大きく影響されるため、この程度の下方修正であれば、前期決算を踏まえた業績見通しを改める必要はないとの見方もある。

他方、中国、アメリカを先頭とする急ピッチの経済成長率アップによって、資源・エネルギー・輸送などの国際商品市況の上昇が目立ってきた。大産業である半導体の品不足の情報も飛び交い、世界景気は過熱の兆しが出てきたとの声もある。これにより米物価の想定以上の上昇につながれば、米FRBの金融政策のシナリオ変更という、米株式市場が最も警戒する事態になりかねない。日本経済と株式市場にとつて、ワクチン接種、オリンピック開催という試練を乗り越え、正常な経済活動へ復帰できても、油断できない世界の経済状況が続くとみられる。

証 券 日本経済は試練を乗り越えられるか？